

商品概要説明書

2021年3月1日現在

商品名：しましんリフォームプラン（一般社団法人しんきん保証基金 保証）	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時年齢が満20歳以上の個人（個人事業主含む）の方 ・安定継続した収入のある方 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ・保証会社（一般社団法人しんきん保証基金）の保証を得られる方
ご住所・勤務先	島根県全域および鳥取県米子市（旧淀江町を除く）、境港市のいずれかに住所またはお勤め先のある方。
お使いみち	<p>申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金</p> <p>※①は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可</p> <ol style="list-style-type: none"> ① リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等 ② 申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ③ 申込人がリフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借り換えたもの（借換直前3ヶ月の約定返済で、3営業日以上延滞が1度もないことが条件です）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※①または②と合わせた申込みに限ります ④ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（①と合わせた申込みで100万円まで） <p>【対象となる建物の条件】 申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの。 ※次のものは各種（仮）登記から除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自信用金庫貸付（事業資金、住宅ローン（代理貸付を含む）等）にかかる抵当権および根抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権
ご融資形式	証書貸付
ご融資金額	1,000万円以内（1万円単位）
お借入期間	3ヶ月以上15年以内
ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内） ※お借入金額の50%以内につき6ヵ月毎の増額（ボーナス）返済併用も可
お借入利率	<p>当金庫所定の利率を適用させていただきます。 （変動金利型のみ）</p> <p>※適用利率は当金庫の短期貸出最優遇利率（短期プライムレートを基準に変動し、毎月のご返済額も変更となります。短期プライムレートは、市場金利の変動に伴い見直しされます。</p> <p>※新利率の適用開始日は、短期プライムレート改定の日から30日経過後最初に到来する約定返済日の翌日とします。</p>

商品名：しましんリフォームプラン（一般社団法人しんきん保証基金 保証）

必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、運転免許証（表裏）の写 ※運転免許証を提出いただけない場合は、次のいずれかを提出下さい。 ○個人番号カード（表のみ） ○パスポート ○健康保険証（注） ○顔写真付住民基本台帳カード（表裏） ○運転経歴証明書（表裏） （注）健康保険証を提出いただく場合は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、住民票抄本や公共料金の領収書の提示等も必要となります。 ・年収確認書類（源泉徴収票、所得証明等） ※保証金額が100万円以下の場合は、年収確認書類は不要です。 ・対象となる建物の全部事項証明書（申込日時点で発行から3ヶ月以内のもの） （インターネット登記情報提供サービスから出力したものも可） ・資金使途確認書類（見積書・注文書・請求書等） ・住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 ・借換え対象ローンの融資残高ならびに本人名義の借入であることがわかる融資残高確認書類等 ・借換え対象ローンの資金使途が本商品に定めるものであったことがわかる書類 （返済予定表、申込書控、資金使途確認書類等） ・支払済資金の場合は、領収書、通帳等
遅延損害金	年率18.25%
保証料率	保証料毎月払型：年0.68%（お借入利率に含まれています）
保証人	不要
担保	不要（一般社団法人しんきん保証基金 保証）
団体信用生命保険	本商品は付保を条件としておりません。
金利情報の入手方法	店頭窓口までお問い合わせください。
返済試算額の入手方法	店頭にお申し出いただければ返済額を試算いたします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の申込金額と既存の当金庫取扱分および他信用金庫取扱分を含めた基金保証付消費者ローンの現在残高の合計金額が3,000万円以内とします。 ・資金は工事契約先等に振込させていただきます。 ・次のいずれかに該当する場合は、リフォームプランの対象になりません。 ○支払先が、申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・事業先の場合 ○支払先が、申込人の配偶者、親（配偶者の親を含む）、子の場合 ○支払済資金の場合 ・【リフォームの例】 子供部屋増築、システムキッチン設置、浴室ユニット取替、給湯ユニット取替、太陽光発電ユニット設置、冷暖房システム導入、浄化槽設置、畳交換、クロス張替、フローリング張替、高齢者用設備設置、外壁塗装、車庫設置、物置設置、門扉設置、造園工事、瓦ふき替え、給排水工事、トイレ改修工事等